

アーチェリー場 認定基準

| 距離 | 受験資格 | 合否基準 |
|-----|---|---|
| 18m | 12mにおいて80cm的で36射し、 270点以上ミスなしの得点を満たした者 | 18mにおいて36射し、すべてが80cm的のラインの内側に的中し、 200点以上を満たした者 |
| 30m | 18mにおいて80cm的で36射し、 250点以上ミスなしの得点を満たした者 | 30mにおいて36射し、すべてが40cm的のラインの内側に的中し、 270点以上、Wラウンドを満たした者 |

- ※ 受験資格は年度内のスコアカードを受検時に提出することとする。
- ※ 個人で射場を使用できる認定は30mのみとする。
- ※ 認定資格の有効期間は認定から2年間とする。
- ※ 個人利用の際は、「認定証」を携帯する。
- ※ 鎌ヶ谷市アーチェリー場使用に関する基準に違反した際には、認定資格を取り消す。
- ※ 同一距離の受検は年3回を限度とする。
- ※ 12mについては、各団体の射法責任者の下、安全講習会の受講を経たうえで行射を可とする。